

トレンド提言

年越しとなったくらしと産業をめぐる諸課題

2016年の新春をお慶び申し上げます。

新年を、めでたしと実感された人は幸せ者。「来年は来年はとて明けにけり」と新年を迎えた人が多かったのではなかろうか。

年越しされた継続的な課題にはさまざまなものがある。ざっと挙げてみよう。

- ・例年開催されてきた臨時国会が見送られた。山積する諸課題についての論点が明らかにされなければならない。同時に何故に臨時国会が開かれなかったのかについて政府は国民に説明すべきだ。
- ・くらしと産業をめぐる大きな問題は「アベノミクス」だ。「三本の矢」はどうなったのか。三本の矢についての総括なしに掲げられた「新三本の矢」とはどのようなものなのか。「一億総活躍社会」とは？ 名目 GDP を 480 兆円から 600 兆円にすることは可能なのかなど国民各層は疑問を持っている。
- ・TPP 交渉は大筋合意に達したというが、これを実現することにより、国民生活は安全で豊かになるのか。日本の農業はどうなるのか？ 農業人口の減少（5年で 51 万人減、現状約 500 万人）をくい止められるか。食糧自給率は下がってもよいのか。交渉プロセスが非公開であっただけに政府への不満は残っている。
- ・沖縄の基地移転問題は長年の課題だが、政府は沖縄全県民の辺野古移転反対の声に耳を貸さず、工事を強行している。
沖縄には自治権はあるのか。
- ・「安保法案」は昨年の国会で強行採決された。政府は米日一体による軍事行動を南沙諸島周辺に展開するという。憲法改正なしに「交戦権」を行使する軍隊になる危険性が目前に迫っている。中国など ASEAN 諸国との積極的平和外交が求められている。

・昨年 11 月に勃発したパリの同時多発テロにどう対処するのか。

テロは何故多発するのか、国際的にかつての植民地主義、民族・宗教問題など解明すべきだ。

テロは武力で撲滅できるのか。武力、憎しみ—テロという連鎖を止めるための智慧が求められている。

日本はイスラム諸国とは円満な経済、文化交流の実績を持っている。

この実績を活かすことが大切だ。有志連合に加担することは厳に慎むべきだ。

・大企業の不祥事多発

激しい競争時代の中、企業は利益至上主義の流れに煽られている。

そのためにはコスト削減、下請けへの物心両面での圧迫が余儀なくされている。

・今年の課題

○各国各民族は歴史を学び武力とテロの連鎖をなくす社会を構築すべき年。

○国も企業も「大きいこと」「強いこと」を誇りとするのか「すばらしい」ことを目指すのか決断が求められている。

○「己れを忘れて他を利するは慈悲の心なり」(最澄)

利他の心を持って生きたい。

2016 年 新春

以下、諸課題について問題点を考えてみたい。

○臨時国会「先送り」について

2015年11月16日、安倍首相は臨時国会を見送る方針を示した。

これに対し野党は一斉に反発した。

世論は56.3%が不満としている（共同通信社調査 2015年11月28、29日）。

国会の召集は形式的には天皇の国事に関する行為だが、実質的には内閣が行い、その決定に基づき助言と承認を行う。

国会の開会は3つのパターンがある。

常会（通常国会、毎年1回）、特別国会（総選挙後30日以内）、そして臨時国会である。

臨時国会は憲法第53条に次のとおり定められている。

「内閣は、国会の臨時会の召集を決定することができる。いずれかの議院の総議員の四分の一以上の要求があれば、内閣は、その召集を決定しなければならない。」

つまり臨時国会には二種（内閣の判断によるものと院の判断によるもの）がある。

ポイントは「いずれかの議院の総議員の四分の一以上の要求」があれば内閣は、国会召集を決定しなければならないのである。

1/4という数は少数派の権利保護の権限を期待したものである（通説）。

また「決定しなければならない」のであるから、内閣は国会召集決定の法律的義務を負うことになる。

従って今回の臨時国会召集をしなかった内閣の判断は憲法違反の疑いがあると言わざるを得ない。

世論調査（共同通信社 2015年11月28、29日）によると国民の56%が不満を表明している。

大切なことは議会制民主主義が多数党の独善によって運営されてはならないことだ。

○くらしと産業は豊かになれるか ―アベノミクスの課題―

1. 概要

「アベノミクス」とは安倍政権が掲げる包括的な経済政策。三本の矢とはその手段を指す。2015年9月に、一億総活躍社会を掲げるアベノミクス「新三本の矢」が示された。これで「アベノミクス」は第2段階へ進み始める。

第1 ステージ

―三本の矢は、金融緩和、財政政策、成長戦略―

・「アベノミクス」は2012年に誕生した安倍政権が掲げた包括的な経済対策。「デフレ（※1）からの脱却」と「富の拡大（※2）」を目指した。これを実現するための経済政策が「三本の矢」。

（※1）物価が持続的に下落する状態 （※2）名目GDPを今後10年間の平均で+3%を目指す

・三本の矢は、①金融緩和、②成長戦略。財政はその都度補正予算を組むことで機動的な対応を進めた。金融緩和は、「量的・質的金融緩和」として、日銀が13年4月に導入を決定した。その後、14年10月末に量的・質的金融緩和の拡大を決定している。成長戦略は「日本再興戦略」が13年6月に策定され、その後「日本再興戦略」改訂2015（改訂成長戦略）が閣議決定されている。

第2 ステージ

―新三本の矢で潜在成長率の引き上げを狙う―

・15年9月に安倍首相は自ら「アベノミクス2.0」と称して「新三本の矢」を発表した。「一億総活躍」社会を目指すとしている。今後の経済運営の課題は労働人口の減少という供給制約を如何に克服するかであり、その手段が重要。新しい三本の矢は、①希望を生み出す強い経済、②夢をつむぐ子育て支援、③安心につながる社会保障で、潜在成長率の引き上げを狙っている。

新「三本の矢」が目指すもの

目標	現状
第1の矢 2020年頃に「GDP600兆円」	491兆円（14年度）
・最低賃金を1,000円に	798円（15年度）
第2の矢 出生率1.8%の実現	1.42（14年）
・保育受け皿13～17年度に50万人増	21.9万人増（13、14年度）
・企業内保育所など幅広い保育の受け皿整備	女性の出産前後の継続就業率は38%
第3の矢 介護離職ゼロ	年間10万人
・特養など介護の受け皿50万人増で174万人分に	124万人分（15年3月）
・介護休業を取りやすく	休業利用率3.2%
・介護人材の確保と育成	介護職の求人倍率2.72倍

出所：内閣官房資料など

「一億総活躍社会」の緊急対策として検討中の案（2015年11月末現在）

<希望出生率1.8>

国土交通省

- ・3世代同居の住宅改修に支援
- ・3世代近居に都市再生機構の割引

厚生労働省

- ・不妊治療助成の拡充
- ・2017年度末までの保育施設受け入れ上乗せ分を40万人から50万人に
- ・非正規労働者や男性の育休取得を促進
- ・企業の保育サービスの整備強化
- ・一人親家庭や多子世帯の支援

文部科学省

- ・幼児教育の無償化や奨学金の拡充
- ・フリースクールで学ぶ子への学習支援

<介護離職ゼロ>

厚労省

- ・20年代初めまでの在宅・施設サービスの整備上乗せを34万人から40万人に
- ・介護休業の分割取得へ制度見直し
- ・都市部における特別養護老人ホームの建物所有要件等の規制緩和

- ・ 離職した介護・看護職員の再就職支援
- ・ 介護職を目指す学生への修学資金貸し付け
- ・ 介護ロボットなど企業の育成支援

関連して検討中の減税措置

内閣府

- ・ 3世代同居の住宅改修に所得税軽減
- ・ 3年以上同居の親族に相続税軽減

ざっとみても国民の目線からみて疑問におもわれることも多いのではないだろうか。行政は政策策定にあたり公聴会などにより各層国民の声をきくべきだ。

課題と展望

第1ステージの評価としてくらしと産業の実態をみてみよう。

数字で見るアベノミクス前後の暮らし

	指 標	政権交代前 (2012年 12月26日以前)	14年4月の 消費税増税後	現 状	評 価
家計・暮らし	消費者物価指数 (生鮮食品を除く) 2010年を100として算出	99.5 (前年比0.1%下落) <12年11月>	103.0 (前年比3.2%上昇) <14年4月>	103.4 (前年比0.1%下落) <15年9月>	△
	貯金ゼロ世帯の 割合	26% <12年>	30.4% <14年>	30.9% <15年>	×
	金融資産保有世帯の 平均資産額	1,539万円 <12年>	1,753万円 <12年>	1,819万円 <15年>	△
	生活保護 需給世帯数	156万7,797世帯 <12年11月>	160万241世帯 <14年4月>	162万8,724世帯 <15年8月>	×
賃 金	民間平均月給	26万2,263円 (前年比0.1%減) <12年6月>	26万2,102円 (前年比0.4%増) <14年6月>	26万9,535円 (前年比0.4%増) <15年9月>	△
雇 用	完全失業率	4.3% <12年6月>	3.7% <14年6月>	3.4% <15年9月>	○
	正規労働者数	3,370万人 <12年4-6月>	3,303万人 <14年4-6月>	3,329万人 <15年7-9月>	△
	非正規労働者数	1,775万人 <12年4-6月>	1,922万人 <14年4-6月>	1,971万人 <15年7-9月>	△
(金融・保険業 以上を除く) 企業 資本 金	経常利益	12兆6,461億円 <12年4-6月>	16兆3,860億円 <14年4-6月>	20兆2,881億円 <15年4-6月>	○
	内部留保	272兆8,367億円 <12年4-6月>	313兆624億円 <14年4-6月>	342兆8,397億円 <15年4-6月>	△

- ・ 富める者は増々富み、弱者浮かばれず。「期待」された富める者からのトリクルダウン景気的好循環構想は現状では信じられない。
政府は大企業の賃上げを促すが「呼べど応えず」に見える。
経済団体は官邸主導の下命にどう応えるのか。労使間の交渉はどうなるのか。
これでは変則的な組合つぶしとならないか。
- ・ GDP (2015年7～9月) は2期連続マイナス
- ・ 企業は設備投資先送り
- ・ GDP600兆目標はどうして達成するのか

「三本の矢」構想については「それは三ツ矢サイダーですか」(麻生太郎の安倍首相への冗談)と報じられている。

また、「GDPで中国に抜かれ、40年以上守ってきた世界第2位の経済大国の座を明け渡した。海外メディアは「中国の台頭、日本の凋落」(米ウォールストリート・ジャーナル紙)などと大きく報道していた。

政策に目標を掲げることは大切なことだ。だが経済政策については根拠と道筋を示すことが求められる。

現状では600兆円の目標にはそれが見えてこない。

権力者は古今東西、プロパガンダを好む。その背景には権力者のおごりと強がりがあることは歴史が証明している。例えはよくないかも知れないが、今日の政治姿勢はかつての日本軍の戦略を想起せざるを得ない。戦時中の日本軍は「珊瑚海海戦」や「ミッドウェイ海戦」についての総括をせず、戦線を拡大した。米軍は日本軍の「真珠湾」攻撃について総括し、軍勢を立て直した。日本人は反省、総括を嫌う傾向があると歴史学者は指摘している。現代社会ではそれは通用しないとおもいたい……。

政治家と選挙のための政治をこれ以上見過ごしてはなるまい。

国民、野党、そして能力ある官僚諸君は建設的な提案をすべき時だ。

大きい日本、強い日本にこだわるのではなく、すばらしい日本を目指したいものだ。

○沖縄の基地問題

一沖縄県の自治権は侵されていないか

米軍普天間飛行場の名護市辺野古「新基地」移転問題も越年となった。
最近における日米軍事同盟に関する両国首脳間の主なやりとりは次のとおりだ。

政府と沖縄県の主な主張

沖縄県	政府
<ul style="list-style-type: none"> ・土地を強制接収され、米軍基地に変わった ・知事の権限による承認取消しは適法 ・政府は普天間飛行場の5年以内の運用停止を進めるべきだ 	<ul style="list-style-type: none"> ・澄み切った法律論を議論すべきだ ・国家存亡にかかわることを知事は判断できない ・承認取消しで普天間飛行場の危険性除去が白紙になる

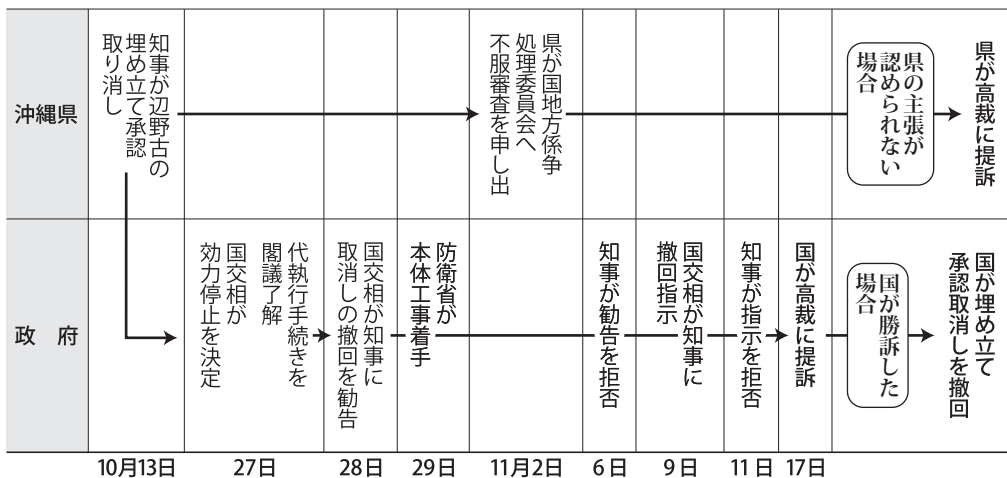
要するに沖縄の基地移設問題は沖縄県民の意向を無視して日米安保条約、南シナ海をめぐる情勢を背景に辺野古移設と結論づけられている。

現政権は沖縄の民意より日米合意を優先していることが明白である。

さてこうした中、政府は「辺野古新基地」建設工事を継続している。これに対し沖縄県はこれを阻止するための多角的な取組みをしている。

これまでの流れはおおよ次のとおりである。

辺野古移設をめぐる流れ



問題点と課題

- ・行政権は内閣に属する（憲法第 65 条）。ところで沖縄の基地移設に関しては自治体の行政も内閣に属するということが問題点となる。

1966 年の衆院予算委員会で菅直人氏の質問に対して、当時の内閣法制局長官は属しないという趣旨の答弁をしている。3 年後東京都知事石原慎太郎氏はこの答弁を「中央集権の崩壊という時代の流れ」ととらえて「極めて妥当」と称賛している。つまり国と自治体の関係を「上下、主従」ではなく自治体にも独自の行政権が認められるというのがこれまでの政府見解なのである。だとすれば政府は 2015 年 10 月 13 日に沖縄前知事が決定した埋め立て承認取消しを認めるべきである。

以上のことは、憲法にかかる重要な問題なので国会審議で政府見解がただされるべきだ。

- ・基本的な問題としては**何故沖縄に米軍基地が必要なのか**ということである。安保国会論議においても安全保障環境の変化という不確実性の高い理由づけに終始したが、沖縄における米軍基地の存続についても日米首脳の見解（前記）だけでは国民の理解は得られまい。抑止力、防衛力論議の前に紛争を惹起させないための外交が積極的に展開されなければなるまい。
- ・**辺野古新基地建設費を日本が全額負担することにも問題**がある。

沖縄国際大学前泊博盛教授は次のとおり疑問を投げかけている。

「新基地の建設費は、日本が全額負担する。埋め立てで 3,000 億円、上部施設を含め 6,000 億円。2,500 億円とされた国立競技場が高すぎると批判したのに、米軍基地はなぜ議論しないのか」と指摘。「どんな基地で、どんな役割を果たすのか。見えない抑止力がどのくらい高まるのか」

(2015 年 11 月 17 日、国会内講演より)

○大企業の不祥事をなくすには ー利益至上主義の弊害をどう克服するかー

2015年は大企業の不祥事が目立った年だった。

- ・旭化成建設の杭打ちデータ改ざんは全国的に住民の不安を広げた。
建設関連業者に対する社会的信用失墜も懸念されている。
販売会社の三井不動産レジデンシャル、並に親会社の三井不動産も信頼回復のため、マンション購入者らに謝罪した。原因や責任の所在解明は進行中。
見逃してはならないのは政府の政策責任だ。住宅政策を経済指標の柱に位置づけるなど、住宅政策は供給者の立場に立った経済政策が一貫してとられてきた。住宅、マンションを購入する人、住む人の視点は軽視されてきた。
国民にとって住居は生活の本拠であり、安全、安心して居住する権利がある。行政のあり方として建設省所管とすることは相当性を欠くと言わざるを得ない。今回のような不祥事を再発させないために、住宅購入者、居住者を重視する「住宅省」が設置されるべきだと考える。
加えて行政はマンション建設にかかる設計、元請けと下請けとの関係、販売と金融機関のあり方についても解明することが求められる。
- ・東洋ゴムの免震装置ゴムや防振ゴムのデータ改ざん問題
株主や取引先への説明責任、経営体質改善が求められ、社長は引責辞任。
- ・タカタ製の欠陥エアバッグの大規模リコール問題
きっかけとなったのは、タカタの最大取引先のホンダが、開発中の新車両にタカタ製部品を使用しない方針を先んじて表明したことだ。タカタ側が提出したエアバッグ部品の資料に虚偽報告が見つかったといい、信頼は一気に失墜した。昨年末現在で富士重工、マツダなどタカタ離れが進んでいる。
- ・東芝の不正会計問題
東芝が損失の計上を先送りするなどして、長期間にわたり利益の水増しをくり返していた問題。過大な収益目標の達成を求める経営トップの圧力が背景にあったとされ、田中久雄前社長ら歴代3社長が引責辞任した。過去の業績

を調べた結果、2009年3月期から14年4～12月期までの利益水増し額は、税引き前損益で計2,248億円に達した。

- ・ドイツVW（フォルクスワーゲン）社の排ガス規制装置の不正問題、米国で発覚
VW社は1930年代ヒットラー政権時代にアウトバーン（高速道）と一体で国策会社として創立された、その名の通り国民車。戦後は耐久性と「エコカー」を売りものとしてきた。

今回の件は実験、検査時には認定された装置はその場限りのもので販売された車の装置からは基準値の40倍もの有毒ガスが発生したというのである。

市場には1,000万台の欠陥車が走っており、回収するという。

環境立国ドイツのVWは世界を裏切ったと言える。

- ・化血研（化学及血清療法研究所）の血液製剤不正問題

問題の経緯

- ・2015年5月28日、及び同月29日に医薬品医療機器総合機構によって行われた立入調査で化血研が製造販売する国内献血由来の血液製剤のすべてが承認書と異なる製造方法により製造されていることが判明した。内部告発により判明し、国が承認していない方法で製造を始めたのは1974年からで、製造記録を2通作り、紙を古く見せるために紫外線を当てることまでしていたため、第三者委は「常軌を逸した隠蔽」としている。
- ・6月5日、厚生労働省は化血研が製造販売する血漿分画製剤のうち12製品26品目について出荷を差し止めるとともに、承認内容の一部変更申請等必要な対応を行うよう指導した。
- ・12月2日、血漿分画製剤を長年にわたり承認書と異なる製法を行ったことが発覚したことにより、役員全員が辞任、辞職した。

事業概要

- ・設立：1945年12月26日
- ・主な事業：ワクチン・血漿分画製剤など生物学的医薬品の研究・開発・製造・供給
- ・主な製品：血漿分画製剤（ベニロン、ボルヒール等）、人体用ワクチン（インフルエンザ、日本脳炎、DPT、ビームゲン等）、動物用ワクチン（オイルバックス、ART2等）

・本部：熊本県熊本市北区大窪 1-6-1

各種のワクチンを製造してきた。()は製造シェア

日本脳炎 (36%)、A型肝炎 (100%)、B型肝炎 (80%)、インフルエンザ (29%)

沿革

沿革をみると、過去にも社会的問題を起こしている。

1966年、血漿分画製剤の製造を開始。

1989年5月、主に1980年代に非加熱の血液凝固因子製剤を使用したことにより、多数のHIV及び、エイズ感染者が生じた薬害エイズ事件において大阪地方裁判所、同年10月に東京地方裁判所で民事訴訟を提訴された。

1996年3月、薬害エイズ事件の和解が成立。

国民生活に重大な関係があるこの種事業のあり方は国際的には厳しい開発競争、国内的には寡占状況にあるといわれているが、厚生労働省の行政責任も大である。

以上、顕在化した大企業の不祥事の一端をみた。

それぞれの事案については発生原因や責任の所在が解明されなければなるまい。

これらに共通して言えることは現代資本主義、市場経済の歪みだ。

現代社会は好むと好まざるとにかかわらず、市場経済を志向しており、その中で企業の果たす役割は大きく、現実には大企業がリードしている。

だが大企業はすべて一流企業ではないことも事実だ。大企業が一流企業として評価されるためには企業の社会的責任を全うすることである。

健全な市場経済を構築するためにあらためてCSR活動の重要性を喚起したい。

・スポーツの世界にも不祥事はある

FIFA (国際サッカー連盟) 会長ブラッター氏にかかる問題

詳細は明らかにされていないが、ブラッター氏は2011年2月、FIFAの金からプラティニ氏に200万スイスフラン (当時のレートで約1億7,000万円) の報酬を不正に支払った疑いがもたれている。

スポーツ界では賭博問題があとを絶たない。

スポーツ界の主な賭博事件

黒い霧事件	1969年～	暴力団関係者の依頼を受けた野球賭博	▶ 6人が永久追放 (元西鉄の池永正明投手は2005年に復帰)
大リーグの ピート・ローズ氏	1989年	監督として率いたレッズなどを 対象とした賭博に関与	▶ 永久追放処分
大相撲スキャンダル	2010年	野球賭博が発覚	▶ 大関琴光喜が解雇されるなど 32人処分(後に八百長も判明)
巨人3投手が 野球賭博	2015年	プロ野球や大リーグなどを 対象とした賭博に関与	▶ 無期失格の裁決を受け、 解雇

この他ロシアにおける陸上選手のドーピング問題も昨秋明るみになっている。さて、サッカー、野球、ラグビー、テニス、ゴルフ、各種のウィンタースポーツなど有名選手、プロ選手、オリンピック出場の栄誉に至るまでには本人の資質、努力はもちろんだが、両親はじめ関係者の特段の尽力が必要とされる社会だ。

特に選手に要する教育費、留学費等は数千万円もかかるといわれている。

プロ選手になると、関係者は投下資本の回収を目指す。選手はモーレツに精励することが求められる。選手生命は短いので成果を上げ稼ぐことをモットーとすることになる。だがこれはプロ選手の中で選ばれた一部の人、多くは憧れのプロ生活から離れていかざるを得ない。将来には何の保障もない。

ところでプロ選手をとりまく環境に目を向けなければなるまい。

いわゆる^{たか}集りの構造である。二つのケースが考えられる。

一つはファン、後援者にまぎれ込み、選手と親しく付き合いながら、賭博や麻薬など悪の道へ誘惑するケース（巨人選手の賭博など）。この場合選手個人の責任もあるが球団の雇用責任もあると言える。

もう一つは球団、サッカー連盟、オリンピック委員会など選手団をリードし、競技の運営に携わる関係者のあり方である。代表例はFIFA幹部の腐敗にみられる。オリンピック選手団の派遣に係る団体は職員の待遇が選手より優遇されている事例も挙げられる。スポーツ競技に求められるフェアは選手以外の関係者にも求められることを忘れてはならない。

集りの構造はスポーツ関連事業にもみられる。

昨年顕著になったのはオリンピック関連事業が問題とされた。

新競技場建設費策定の不透明さ、エンブレム問題は未だに解決されていない。

拝金主義にまみれたスポーツ界は少年の夢を奪うことになる。

○国際的課題

- ・2015年11月のパリ同時多発テロはショックだった。

テロは撲滅されなければならない。だが有志連合等による空爆等、武力のみによって目的が達成されるともおもえない。ニューヨーク同時多発テロ(2001年)→イラク、アフガン攻撃→ビンラディンの殺害、だがテロはその後也多発している。

この際何が彼等をそうさせているかについてという歴史的背景、そしてテロの病根を解析することが求められている。

- ・フランスが何故テロのターゲットにされたのか。

【十字軍】

古くは11世紀末から13世紀にかけて8～9回におよぶヨーロッパキリスト教諸国のイスラム教国(後のオスマン帝国)への「聖地」をめぐる侵攻(いずれも失敗)。

【サイクス・ピコ協定】

1915年11月頃から連合国側は大戦後のオスマン帝国における勢力分割について秘密裏に交渉がはじまり、イギリスのマーク・サイクスとフランスのジョルジュ＝ピコによって案の作成が進められた。その後、ロシア帝国も加わってペトログラードで**秘密協定**が結ばれた。フサインの蜂起直前の1916年5月16日のことである。内容は以下のとおり。

シリア、アナトリア南部、イラクのモスル地区をフランスの勢力範囲とする。

シリア南部と南メソポタミア(現在のイラクの大半)をイギリスの勢力範囲とする。

黒海東南沿岸、ボスポラス海峡、ダーダネルス海峡両岸地域をロシア帝国の勢力範囲とする。

この協定は、イギリスが中東のアラブ国家独立を約束したフサイン・マクマホン協定やイギリスがパレスチナにおけるユダヤ人居住地を明記したバルフォア宣言(1917年11月)とイギリスが相矛盾する**三枚舌外交**をしたとして批判された。(映画『アラビアのロレンス』参照)

【移民政策】

- ・冷戦時代の終焉後の労働力不足を補完するための移民政策では北アフリカ（イスラム圏）から約500万人もの移民策がとられた。

フランスの移民政策の特徴は**同化政策**にあるといわれている。

因みに米国では「ユダヤ人移民区」「チャイナタウン」といつも**分離策**がとられている。

人種、宗教はじめ生活習慣、文化の異なる移民者との共存はさまざまな困難を伴う。

同化政策はフランスの国是である「自由・平等・博愛」の精神に因るものと考えられる。そこでは移民者に対する言語教育の強化、モスクの増設など活性化対策がとられてきたという。

移民問題は先進国にとっては対岸の火災視できない。大切なことは異教徒（イスラム教徒）を蔑視したり差別する風潮は厳に慎まなければならないのである。テロの根源は差別と貧困にあることを学びたい。

しかし彼等に対する医療、教育、雇用等についての人種差別（登校時のブルカ禁止）等はニューヨーク同時多発テロ以降進行し、**失業者、貧困者が増えた。彼等は IS 勧誘のターゲットとされている。**

- ・米国はイラク、アフガン侵攻で多大の犠牲を払った。そればかりかイラクのフセイン独裁政権を倒したことは了とされたが、**結果としてシーア派とスンニ派の対立を激化させ、クルド人の生存を脅かすなど今日の IS 台頭の基盤を醸成することとなった。**

IS 軍事力の中心にはフセイン支配下の主力軍人が多数参加しているといわれている。

- ・テロは断じて許すことはできないが、先進国はあらためて IS 勢力のテロの歴史的背景を省みると共にこれを教訓にしなければならない。

惨事で妻を亡くした映画ジャーナリスト、アントワヌ・レリスさん（34）はテロリストに向けてメッセージを発した。

「君たちに憎しみという贈り物はあげない。君たちの望み通りに怒りで応じることが、君たちと同じ無知に屈することになる」

シリア内戦の流れ

2011年3月	市民が大規模反政府デモを実施
7月	政府の弾圧に対し、反政府武装組織「自由シリア軍」が発足
12年2月	国連が「内戦突入の可能性」と警告
14年6月	「イスラム国」が一方向的に建国を宣言
9月	米国が空爆を開始
15年9月	ロシアが空爆開始

オスマン帝国の崩壊は「サイクス・ピコ協定」という英・仏・露の中東地域の分断支配だったが、今日では米国も加わった。いわば新たな大国の力による支配の始まりと言える。

「国大なりといえども戦好まば必ず亡ぶ」(連合艦隊司令長官山本五十六)

懸念すべきは仏、英などで排外主義、ナショナリズムが台頭していることだ。

対IS有志連合 65カ国・地域のうち対IS軍事作戦への参加国：22カ国（イラクを含めれば23カ国）

軍事作戦は未参加：日本など42カ国・地域（ISは日本を攻撃対象と名指ししている）

	軍事訓練		空爆	
	イラク	シリア	イラク	シリア
オーストラリア	●		●	
バーレーン				●
ベルギー	●		○※	
カナダ	●		●	●
デンマーク	●			
フランス	●		●	●
フィンランド	●			
英国	●		●	●
ドイツ	●			
イタリア	●		●	
ヨルダン		●	●	●
ニュージーランド	●		●	
オランダ	●			
ノルウェー	●			
ポルトガル	●			
カタール		●		●
サウジアラビア		●		●
スペイン	●			
スウェーデン	●			
トルコ		●		●
UAE				●
アメリカ	●	●	●	●

※=現在は未参加
(米議会調査局の11月18日付報告書から)

・東アジア平和維持は大きな課題だ。

東南アジア諸国連合（ASEAN）各国首脳はマレーシアのクアラルンプールで2015年11月22日、共同体設立から10年間のビジョンとなる「ASEAN2025クアラルンプール宣言」にも署名した。ASEAN10カ国と日中米印など計18カ国による東アジア規模で、東南アジア友好協力条約（TAC）と同様の“不戦の条約”締結を目指すとしている。

これは東アジアでの「不戦条約」とでもいうべきもので、是非とも実効あらしめなければならない。インドネシアのジョコ・ウィドド大統領は、「共同体の利益は一部の人が享受するものであってはならず、すべての人のものとなる必要がある」と強調している。

11月22日の東アジアサミットでは南シナ海での紛争を避けるためのルール「行動規範」の早期締結では一致したが、内容的には中国の「人口島の軍事化」をめぐり米中間の認識に隔たりがあり、ルール締結時期も決められずに終わっている。

一衣帯水の関係にある日中韓の関係正常化も今年の継続課題だ。

歴史認識、慰安婦問題は古くて新しいテーマとなっている。

日本は中国、韓国を侵略した歴史的事実、負の遺産と向き合わなければならない。被害者の立場に立った発想が求められているのだ。ドイツの戦後外交は参考にすべきだ。

キーマンは政府首脳と言わざるを得ない。

現に国民相互間の交流は活発に行われている。爆買いは日本の製品、商品が優れていることの証しだ。観光地を訪れる人が多く、主要都市のホテルは大いに潤っている。日本食も好まれている。国民相互間の相互理解と友好は近年深まっている。国民は平和なくして観光も文化もあり得ないことを体得している。

政府首脳は不名誉な権力者意識を転換すべき時だ。

日本は観光、環境、文化大国を目指し、アジアのリーダーとなることを誇りとしたい。

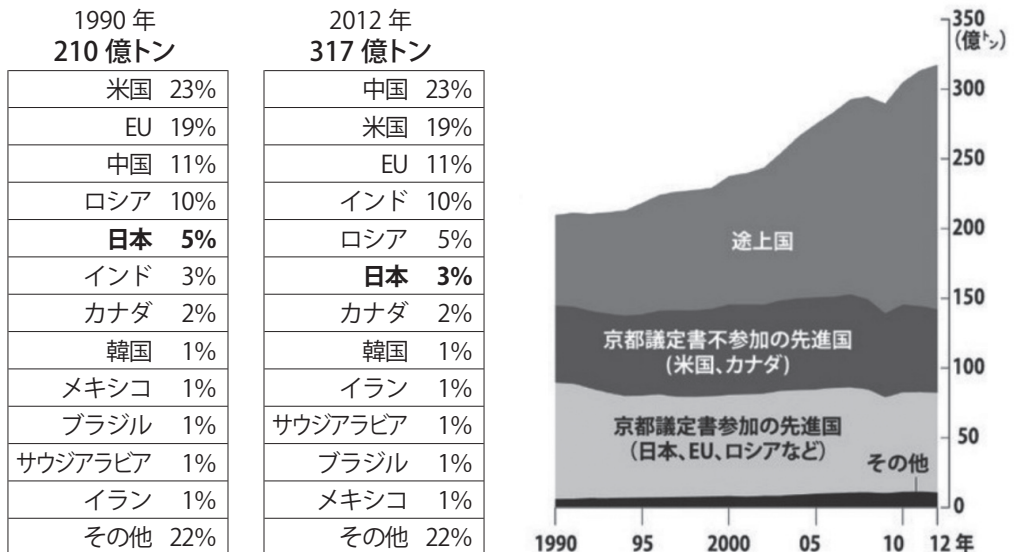
・地球温暖化対策

温暖化が進んで産業革命前と比べ気温が4度上がった場合、海面が8.9メートル上昇し、世界で6億2,700万人の住む地域が海に沈むとの予測を、米研究団体が2015年11月9日（日本時間）に発表した。日本は人口の4分の1にあたる3,400万人の住む地域が影響を受けるといふ。

また国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書では、何も対策をしなかった場合、今世紀末には気温が最大で4.8度上昇するとしている。

対策については2015年11月30日～12月12日、パリでCOP21が開催された。協議内容、報告を待ってあらためて取り組むべき課題についてレポートしたい。

世界のCO₂排出量



出所：国際エネルギー機関による

パリ協定骨子

- ・産業革命前からの気温上昇を2度未満に抑える。1.5度未満になるよう努力する。
- ・できるだけ早く世界の温室効果ガス排出量を頭打ちにし、今世紀後半に実質ゼロにする。
- ・2023年から5年ごとに世界全体の削減状況を検証する。
- ・全ての国に削減目標の作成と提出、5年ごとの見直しを義務づける。
- ・温暖化被害軽減のための世界全体の目標を設定する。
- ・先進国に途上国支援のための資金拠出を義務づけるが、他国も自発的に拠出することを勧める。
- ・先進国は現在の約束よりも多い額を途上国に拠出する（目標額は盛り込まず）。

○国内の課題

一税金の徴収と使途一

・通常国会が開かれている。政府、国会の最大の役割は公平に税金を徴収し、公正に税金を使うことである。財政民主主義の基本だ。

公平な徴収とは何かについて各層国民はわがこととして考えなければならない。

・GDPの6割は国民の消費が支えているが、政府は所得税や住民税の減税をやる気配はない。

一方で法人税減税は実現の見通しとなった（実効税率、2013年度37.0%、15年度32.11%、16年度29.7%（検討中））。1%下げると年4,000億円程度の減収。減収分の財源は外形標準課税、つまり赤字の法人にも課税することにより減収分の穴埋めをすることになると言われている。徴りやすいところからとるという権力者の発想は百年一日の如し。

・消費税の軽減税率が与党内で論議された。元々消費税増税は社会保障との一体改革であった筈だ。この原則は堅持されなければならない。

消費税は逆進性の強い特性があり、社会的弱者対策としての軽減策は理解できる。だが多くの課題が残されている。

・軽減税の対象を食品全体としたが、これによる減収分（8,000億～1兆円、不足分6,000億円）の穴埋め財源をどうするのか。国債増か社会保障の削減かそれとも宗教法人への課税でも検討しようというのか（後記）。結論は先送りのようだ。

・軽減税率の実施により、社会的弱者の痛税感は低減されるのか。真に社会的弱者を救済するということならば、消費税増税自体の見直し論が求められる。

・この論議は政権維持、与党内部の選挙協力対策の一環など、露骨な党利党略、動機が不純と世論は見ている。理論なき官邸主導の結論でもあった。

・木を見て森を見ざる論議を一部の政党間で重ねたが、1,000兆円もの国の借金をどうするのか、財政再建に誰が責任をもつのかは先送りとなっている。

・税の公平性に関してかつて宗教法人への課税も議論されたことがあったが、6,000億円補てん、財政再建のためにも改めて考える時だ。

宗教法人は、信ずる教義を広め、信者を教化・育成することを主な目的とする団体と規定されている。教義や儀式を通して社会貢献している「公益性」が税優遇の根拠のひとつとなっている。実態はどうかだろうか？

宗教活動への主な税制優遇

宗教活動に用いる土地・建物（社寺・墓地など）

・固定資産税
・都市計画税 → 非課税

墓地や納骨堂を運営する宗教法人
などに入る「永代使用料」

・法人税 → 非課税

お布施やさい銭など

喜捨金（寄付）とみなされる

・法人税
・消費税 → 非課税

宗教法人による物品販売や
不動産貸付などの「収益事業」

・法人税 → 税率軽減

- ・公正な支出を実効あらしめるための策はあるのだろうか。

会計検査院（河戸光彦院長）は2015年11月6日、2014年度の決算検査報告書を安倍晋三首相に提出した。税金の無駄遣いや徴収漏れなどの指摘金額は570件、総額1,568億6,700万円で、7年ぶりに2,000億円を下回った。このうち法令違反など悪質な「不当事項」は450件、計164億6,500万円。件数、金額とも昨年より増加した。

毎年初夏の頃から各省庁は次年度予算獲得合戦に入る。政府や国会のセンセイたちは官僚の説明、説得を受けて予算国会に臨む。

主導権は官僚にある。

予算の執行は予算額を使い切ることが古くからの悪しき慣習。無駄遣いがなかったのかを検査するのが会計検査院だが、人員も少なく「報告」は氷山の一角だろう。

両院の決算委員会は形骸化している。

国民の期待に応える権威ある行政の監視機関が構築されることが求められる。

2016年、小誌の課題

一歴史を省りみる、現状を直視し分析する、よりよい未来を築くために一

小誌を創刊したのは1988年8月だった。2016年1月で659号を迎えた。

創刊当時「3号で終わるのではないか」と冷やかされたこともあった。

お陰さまで27年余にわたり継続できたことを感謝申し上げたい。

読者の中には104歳の方もおられ、時折ご高見をいただいている。どうぞ皆さまからも引き続きご愛読いただきますとともにご匡正、ご高見をお寄せ願いたい。